

体罰・セクハラ相談窓口等のお知らせについて

趣旨 本県教職員の体罰やセクハラ等の不祥事が相次いで発生し、児童生徒が肉体的・精神的に受ける影響は計り知れないものがあり、公教育に対する県民の信頼を著しく損なう事態になっている。

これらの不祥事の中には、早い段階で状況を正確に把握し、適切な対応を行っていれば、その後の被害の拡大を防止することができたと思われる事例が多くある。

各校での取組みや周知について

- (1) 児童生徒が体罰やセクハラ相談ができる窓口を設置すること。
- (2) 窓口の担当職員は男性教職員及び女性教職員で構成すること。
- (3) 相談窓口の設置及び担当職員を児童生徒に伝えるとともに、学校通信及びHP等で保護者等へも周知すること。
- (4) 広島県立教育センター（本年度新設）、広島県教育委員会及び福山市教育委員会の相談窓口について周知すること。

これを受けて、本校では男性教職員を三原伸宏教諭、女性教職員を植月めぐみ養護教諭とします。教育委員会の相談窓口は、次のとおりです。

○広島県立教育センター 専用電話 082-427-3076
受付日時 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）の午前9時から午後4時まで

○広島県教育委員会（教職員課） 専用電話 082-513-4917
082-513-4918
082-513-4919
受付日時 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

○福山市教育委員会（学事課職員担当） 084-928-1112
（指導課生徒指導担当） 084-928-1170
受付日時 月曜日から金曜日まで（祝日及び12月29日から翌年の1月3日までの日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

※女性の担当者に相談したい場合は、その旨申し出てください。
プライバシーの保護及び秘密の保持は徹底されます。

学校としては毎月第3火曜日を『学校相談日』として、子どもや保護者の声を聞く日にしていますが、この日に限らず、気になることがあればいつでも学校にご相談ください。私たち教職員は子どもたちや保護者とこれまでと同様、誰とでも相談できる人間関係を築くよう心がけていきます。ご家庭でも家族との対話ができる雰囲気を作り、子どもの声に耳を傾けてください。